箕面市一時保育事業の利用案内

令和7年4月1日　更新

市内在住の保護者が、冠婚葬祭、パート就労、傷病、リフレッシュなどで一時的に保育が必要となった場合に、保育施設で一時的に保育します。利用される場合は、事前に登録が必要です。

なお、保育施設ごとに利用人数に限度があり、園行事の開催や児童の年齢によって 1 日あたりの受け入れ人数が変動するため、希望日にご利用できない場合があります。詳細は、利用を希望する保育施設に直接お問い合わせください。

1　対象児童

おおむね生後6か月から小学校就学前で、保護者が次のいずれかに該当する箕面市内在住の児童

①保護者の就労等により、家庭における保育が困難

②保護者の通院やリフレッシュ（買い物・美容院・ランチ等）などで一時的に保育が必要

③保護者の傷病・入院、災害・事故により、緊急かつ短期的に保育が必要

なお、保育所、地域型保育事業所、認定こども園（保育利用コース）、企業主導型保育施設に在籍している児童については、利用できません。

2　保育期間

・1の①および②については、週3日以内

・1の③については、原則、1か月以内

3　開園時間

午前7時30分から午後6時30分まで

（実際の保育利用時間は、上記の時間帯の範囲内で、保護者の実際の就労等のために必要な時間のみです）

4　休園日

・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

・災害、感染症の発生時など（詳しくは、各保育施設にお問い合わせください。）

5　利用料金

以下の（1）と（2）が必要となります（支払日については、直接保育施設にご確認ください）。

（1）保育料

・0歳児　　1人　日額　2，500円

・1歳児、2歳児　1人　日額　2，000円

・3歳児以上　　1人　日額　1，800円

（年齢は4月1日現在の満年齢）

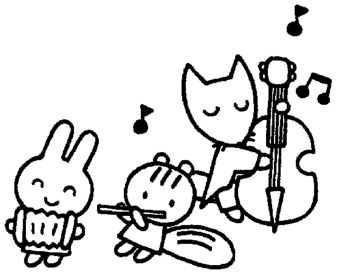

（2）食費

1人　日額　400円（年齢によらず一律）

アレルギー対応及び離乳食については、保育施設に直接ご相談ください。お弁当をお持ちいただく場合があります（離乳食は、衛生上、未開封の既製品でお願いします）。

6　利用のための事前登録手続き

・次項「10　実施保育施設」にある保育施設の中から、利用を希望される保育施設に電話でご相談のうえ、事前登録の手続きをしてください。
・登録は2施設までとなります。2施設利用される場合は、両方の保育施設に申し出てください。
・登録施設を変更する場合は、登録済みの施設に登録の取消を申し出てください。

7　利用の予約

・事前に登録された保育施設の指示に従い申し込んでください。
（保育施設の状況（行事など）によっては、希望日に利用できない場合があります。）

8　利用料の減免について

・以下の対象世帯の方は、利用料金の減免が受けられます（食費は対象外）。
・減免を希望される場合は、減免証明書を一時保育利用施設へ提出する必要があります。
・減免証明書の発行には、以下の手続きが必要です。

対象世帯	証明書	負担軽減額 （児童1人当たり日額）
生活保護法による被保護者世帯	生活保護受給証明書	3,000 円
市町村民税非課税世帯	市府民税非課税証明書	2,400 円
市町村民税所得割合算額が 7 万 7,101 円未満世帯	市府民税課税証明書	2,100 円

（1）必要書類
1.上の表に記載している証明書（世帯全員分）
2.一時預かり事業減免証明書発行申請書

（2）書類の提出先
箕面市役所別館 2 階子ども総合窓口
（午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。日曜日・祝日を除く。）
豊川・止々呂美支所での受付は行っていません。

（3）申請期限
利用年度における初回利用日の 1 ヶ月前まで

（4）留意事項
・減免証明書の即日発行はできません。後日郵送で減免証明書を送付します。
・減免証明書の有効期限は、減免証明書を利用施設へ提出した日から発行日の属する年度の 3 月 31 日までとなります。
・対象世帯から外れた場合、または対象世帯の区分が変更となった場合は、利用施設へすみやかに申告していただきますようお願いいたします。
・対象世帯の区分が変更となった場合は、再度減免証明書の発行申請が必要となります。
・減免証明書の再発行はできません。

8 利用料の無償化について

保育の必要性があると認定を受けることで、3歳児から5歳児までの一時保育の利用料が無償化の対象になります（月額37,000円が上限）。また、0歳児から2歳児までは、市民税非課税世帯のみ無償化の対象です（月額42,000円が上限）。

※認可外保育施設、ベビーシッター、ファミリー・サポート・センター等の利用料も無償化の対象です。

利用料は一旦園にお支払いください。お支払い後は3か月ごとにお手続きのうえ、市が無償化の対象となる金額を、指定された口座に振り込みます。

無償化の認定や還付の手続きについては、市ホームページをご確認ください。

9 利用の際の留意事項

- 登園時間や、お迎えの時間等、保育時間を守ってください。
- 登園やお迎えが遅れる場合は、必ず保育施設へ連絡してください。
- 登園時は、必ず保護者が付き添い、保育施設にお子さまを引き継いでください。
- 登園時に、お子さまの健康状態を、保育施設へお伝えください。
  （発熱や病中のお子さまはお預かりできません。）
- 一時保育中に、お子さまの健康状態について連絡をさせていただく場合がありますので、連絡が取れるようにしておいてください。
- 薬の預かりはしていません。
- 予約の変更や、利用を取りやめる場合は、保育施設に連絡してください。（キャンセル料が発生する場合があります。）
- 保育士加配及び医療的ケアが必要となる一時保育は、原則として行っていません。市子ども総合窓口（072－724－6791）までご相談ください。
- 午前7時までに北大阪または箕面市に暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報が発令された場合、または震度5弱以上の地震が発生した場合は、休園となりますので、一時保育の利用はできません。
- 一時保育の時間中に、暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報、震度5弱以上の地震が発生した場合は閉園となりますので、速やかにお迎えにお越しください。
- 上記の災害以外にも、複合災害等により児童の安全が確保できないおそれがある場合は、臨時休園することがあります。

10 実施保育施設

保育施設名	住　　所	電話番号
小野原学園	現在休止中	
瀬川保育園	箕面市瀬川3－2－6	072－723－2302
箕面保育園	箕面市箕面5－12－30	072－723－5252
紅葉夢保育園	箕面市萱野5－7－30	072－726－9614
めばえ保育園	現在休止中	
みすず学園森町こども園	箕面市森町中1－23－11	072－743－9001
こぐまの森保育園箕面彩都園	箕面市彩都粟生南2－12－32	070－1530－9939 （専用回線）
トレジャーキッズいまみや保育園	現在休止中	
ひじりとよかわ保育園	箕面市粟生間谷西1－2－1 豊川支所2階	072－729－4152

11　新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対応

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向け対応していますので、ご利用の際は、各園にお問い合わせください。